

みんなの
労働組合

なの組合 Ai 愛労連

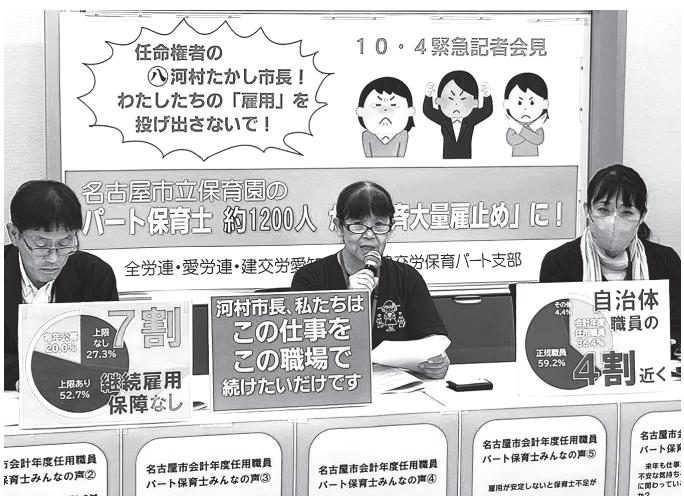
愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 3F
TEL052-871-5433
FAX052-871-5618
376 2024年11月号
URL <http://www.airoren.gr.jp>



過労死NO!
「労基法解体」は労働者に
何をもたらすのか? 学習会



名古屋市非正規保育士ら1200人雇い止め 国は「3年公募」撤廃、総務省もマニュアル改正なのに



⑨雇用の継続を求めて会見する尾崎さん

名古屋市は「会計年慶任用職員制度」での「公募によるない任用の上限回数は4回まで」としており、今年度末に満5年を迎える人を一斉大量雇い止めしようとしています。継続を希望する人は「公募試験」に応じなければならぬが、10年20年と長く働いてきた人でも不採用にされかねません。

この公募制は6月に撤廃し、総務省もこれにあわせてマニュアルを改正しています。

名古屋市立保育園でなく会計年度任用職員を組織する、建交労愛知県部と建交労保育パート一部は、7月に「会計年度で用職員の5年目公募の停止」を求める要望書を提出。回答がなかつたことから、9月に愛労連とともに中止を求める緊急要求書を提出しました。

持つて働き続けてきた人でも、試験がもし『不格』で終わってしまうと積み上げてきた経験を否定された気持ちになるあとに続く若い人たちに同じ思いをさせたくない」と訴えます。

また、建交労保育パート支部が保育園で働く会計年度任用職員から集めたアンケート集「みんな

しかし、やっと出した答
古屋市の回答は労働者の
気持ちを踏みにじる「ゼ
ロ回答」でした。理不尽
な対応を広く世間に伝
て、なかまの雇用を守り
たいと労働組合が立ち上
がり、雇用の不安に悩
る当事者の声を知らせる
記者会見をひらきま
た。オンラインを含め多
くの参加があり、新聞各
紙が報道しました。

とが可能。自治行政の率的な運営に逆行し、命権者の自覚が欠如している」と話しました。

会計年度任用職員のくは女性労働者であり、ジエンダーギャップを提に成り立ついびつな度です。

口回答】でした。理不尽な対応を広く世間に伝えて、なかまの雇用を守りたいと労働組合が立ち上がり、雇用の不安に怯える当事者の声を知らせる記者会見をひらきました。オンラインを含め多くの参加があり、新聞各紙が報道しました。

【会見はビデオ会議システムを寄せた東海労働弁護士事務局長の田巻絹子弁護士は「保育士の業務は育園が存続する限り職務に永続性がある。期間定めのある会計年度任職員として任用されるべきではない」と指摘。北学園大学の川村雅則教は「公事は義務ではなく

そもそも、名古屋市会計年度任用職員保育は最大で150人を超える欠員となっています。まずは欠員を補充するための公募試験こそ優先されるべきです。

公募は義務ではなく
田舎の判断で「がんばれ」

「保育者としての人生を『不合格』の烙印を押されて終わりたくない。辞める、辞めないは自分の意思で決めたい。大切な子どもたちと接するための知識や経験を積み、働き続けてきた誇りを知つてほしい」と建交労保育パート支部の尾崎よしみ書記長は全労連・愛労連とともに記者会見で訴えました。この会見は、10月4日、衆議院第2議員会館でおこなわれたもので、名古屋市は、非正規保育士として働く1200人もの会計年度任職員を雇い止めしようとしています。

の声」には、雇い止めに対する不安の声が数多く寄せられました。(下図照)

集まつた「みんなの声」より（一部抜粋）

- ・雇い止めをされたらどうやって生活していくべきか？不安でいっぱい。
どうかどうか、来年も仕事がありますようにと手を合わせている日々です。
 - ・雇い止めになつたらと思うと気が休まりません。
 - ・来年はどうなるんだろう…と皆口々に不安感でいっぱいです。試験に貴重な時間を使うくらいなら、もっとよりよい保育の向上に使ってほしいです。
 - ・ほとんどの園で欠員があるにもかかわらず雇い止めをして公募試験をするなんて時間と労力の無駄なのではないか。欠員の公募だけが十分だと思う。
 - ・有期雇用は働く人の生活をあびやかし、ひいては生存権を侵害します。働く人の生存権や人権が守られない職場では、子どもの人権を守ることができません。
 - ・20年以上の勤務になるのに、毎年同じ履歴書を出す意味がわかりません。
 - ・障害児対応パートは、毎年の認定によって時間数が変わってくるので、年度末近くになると、次年度の時間数が決定せず、毎年雇用の不安があります。

多くのマスコミの関心が集まり新聞各紙で報道される

の豪雨により27河川が氾濫し42方所の土砂災害が発生した。30日現在、死者31人、仮設住宅の床上浸水が209戸、448人が避難所に身を寄せている。1月の地震による土砂崩れで河川の水がたまる「土砂ダム」が崩れ、一重の被災の対処が求められている▼奥能登の2市2町の自治体職員数は広域合併後3割以上も削減された所もあり、住民の暮らしを支える役割が十分果たせない現状で、国の対応も支援も不十分だ▼今回の大雨で断水が続き、珠洲市から漏水調査の知識と経験を持つた職員が求められ、名古屋市水道局の職員が水道管破産箇所の特定調査を行っている。被災地での医療介護、子育ての施設は人が不足し利用できない状況が続くと聞く。緊急時に備え平時から公務公共の体制の拡充が必要だ▼国の地方交付金の削減等による財政の圧迫、国による人員削減や公務員の非正規化、業務の民営化や外部委託化によって地方自治体の機能を弱体化させてきた。国の政治が問われている。総選挙で労働者、国民の要求を実現させるチャンスである。(H)



新舞子海岸で開催された愛知共済会ハゼ釣り大会に42人が参加。快晴の中、多くの釣果で盛り上がった。



国連総会で決まった、核兵器の全面的廃絶のための国際デーに合わせて街宣をおこない、12人が参加した



9.28 止めよう戦争への道! 幸せな未来へ愛知大集会が光の広場にて開催され、500人を超える参加で盛り上りました



能登半島豪雨水害への支援物資を、宣伝力一いっぽいに詰め込み、日帰りで羽咋ボランティアセンターまで届けました

みんなのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…

TEL 052-871-5433(高田)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

Topics

9/23

9/26

9/28

9/29

職場オルグで意見聞き要求へ反映 人勧説明、要求書確認で顔の見える関係作る

自治労連西尾市職員組合 委員長 松崎 真幸

秋季年末闘争がスター
トし、10月から秋の組織
拡大月間が始まりまし
た。愛労連は「仲間を増
やしてその力で要求を実
現」する」と呼びかけ
ています。「対話と学びあ
い」の実践をスタートさ
せ、労働組合の運動で、
賃金が上がる国への転換
をめざします。

西尾市職員組合では、毎
年9月下旬から10月にかけ
て、職場オルグと書いて
執行委員が昼休みや業務後
に本庁や職場に出向き、毎
年夏に出される人事院勧告
の説明や全体の要求書の確
認、各職場からの意見を聞
くことを実施しています。

全体の要求書の中には、
昔からずっとと言い続けてい
る「ボランティアを強制し
ないこと」や「安易に民間
委託をしないこと」といつ
た項目や新たに「リフレッ
シュ休暇の対象を勤続40年
に増やすこと」や「名刺に
ついてカバー印刷も可として
ほしい」といった組合員

からの意見を聞いて入れた
項目もあります。
これからも西尾市職員組
合は、顔の見える関係を
作っていき、組合員に寄り
添う組織であり続けたいと
思っています。



昼休みにお弁当を食べながらのオルグ



西川あつし立憲民主党
愛知県第5区総支部長
神田憲次自由民主党
衆議院議員



水野良彦自由民主党
愛知県第三選挙区支部長
近藤昭一立憲民主党
衆議院議員



吉田つねひ立憲民主党
衆議院議員
すやま初美日本共産党
東海比例ブロック予定候補

※右上からタテに50音順

この秋仲間増やしと賃上げも 要求実現めざして当事者が声あげよう

をすすめます。戦略どし
ての「社会的な賃金闘争」
と「たたかう労働組合の
バージョンアップ」を行
輪ですすめ要素が実現で

きる政治の転換をめざし
て秋季年末闘争にとりく
みます。

公務員賃金をめぐり、
各自治体ではさらなる上
積みを求め、確定闘争が
本格化します。多くの組
織で要求書の提出や交渉
がおこなわれており、西
尾市職では、職場オルグ
に力をいれています。

愛労連は、愛知県最低
賃金改定日の10月1日、
名古屋駅前で最低賃金改
定周知宣伝をおこないま
した。

「労働組合は必要か?」
という問いには78・3%
の人「必要」と回答し
ました。今、労働組合の
必要性が高まっていま
す。この結果を対話に活
かし、各組織の拡大へ繋
げましょう。

愛労連は、総選挙前に
最低賃金全国一律への署
名の紹介議員を要請する
ため愛知県内の国会議員
事務所を訪問しました。

県内国会議員へ
最賃紹介議員依頼

2025年
ちひるカレンダー

核兵器廃絶を願うすべての人々

ご注文は 愛知県原水協まで
FAX番号: 052-931-2651
e-mail: gensuikyo@lime.ocn.ne.jp
(問い合わせは 電話 052-932-3219 まで)
少数の注文は愛労連でも受け付けます。
(送料等はご負担願います)



勝利判決に喜ぶ支援者たち

9月12日、名古屋高裁
は地裁判決を破棄して東
濃信金のパワハラ自死事
件を労災と認定しまし
た。判決後、国は上告を
断念し、この高裁判決は確
定しました。

「上告するな」という内
容のファックス送付をほ
じめ長年に亘って署名等
の運動に協力して頂き心
からお礼申し上げます。

この裁判は、東濃信金

の若い職員が過大なノル
マ設定や上司による日常
精神障害を発病、その上
金融機関では考えられない
い、ありもしない「横領」

配慮に欠けるものであつ
た」事を認めながら、「業
務上必要かつ相当な範囲
を超えるものではない」
として「精神障害を発病
ご協力をお願いします。

たたかう仲間たち No.170

国は上告断念、高裁判決は確定

東濃信金「労災認定裁判」 逆転勝利判決

愛知争議団 事務局長 植木日出男

しかし、また損害賠償
の強さだった」と述べて
精神病の発病を認めまし
た。



ご注文は 愛知県原水協まで
FAX番号: 052-931-2651
e-mail: gensuikyo@lime.ocn.ne.jp
(問い合わせは 電話 052-932-3219 まで)
少数の注文は愛労連でも受け付けます。
(送料等はご負担願います)

